

令和5年8月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用のエアコン（室外機）についての注意喚起、電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（LPガス用）1件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動アシスト自転車1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
凍結防止用ヒーター（水道用）1件） | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちマルチタップ1件、送風機1件、電気掃除機（自走式）1件、
エアコン（室外機）2件、リチウム電池内蔵充電器1件、
折りたたみ自転車1件、コンセント付洗面化粧台1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）2件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件） | 11 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長期使用のエアコン（室外機）についての注意喚起（管理番号：A202300377）

①事象事象について

エアコン（室外機）を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中です。

※当該製品は長期使用（35年以上）された製品

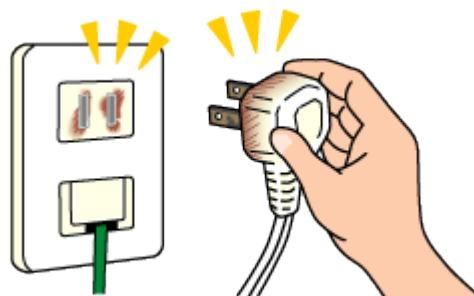
②使用者への注意喚起

長期使用の家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙発火のおそれがあります。

御使用中に次のような症状がみられる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーに御相談ください。



電源コードやプラグが異常に熱い。



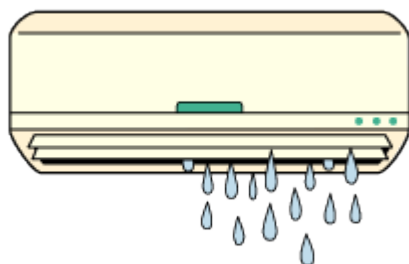
電源プラグが変色している。



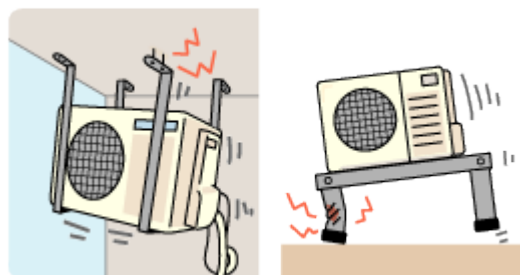
ブレーカーが頻繁に落ちる。



焦げくさいにおいがする。



室内機から水漏れがする。



架台や吊り下げなどの取付部品が腐食していたり、取付けがゆるんでいる。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

○消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～」（2019 年 6 月 27 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

○政府広報オンライン

「扇風機やエアコンで火災発生！安全に使うための注意点とは？」（2022 年 6 月 16 日公表）

ウェブサイト：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201107/1.html>

(2) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について
(管理番号：A202300376)

①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で下り坂を走行中、ハンドルを切ったところ、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意喚起をしています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について一乗車前の点検を確実に行いましょう！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、号機番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、 製造番号、号機番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：24.5%（2023年6月14日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	4	重傷	2015年度	0	—
2021年度	22	重傷	2014年度	0	—
2020年度	43	重傷	2013年度	0	—
2019年度	59	重傷	2012年度	0	—
2018年度	1	重傷	2011年度	0	—
2017年度	2	重傷	2010年度	0	—
2016年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202300376）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。

ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。

対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004 年 10 月～2015 年 1 月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300374	令和5年7月22日	令和5年7月31日	ガスこんろ(LPガス用)	PD-72WS-60CK	株式会社パロマ	重傷1名	当該製品を点火したところ、ガスの爆発が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和5年7月27日に経済産業省産業保安グループにて公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300376	令和5年6月24日	令和5年7月31日	電動アシスト自転車	A6DS62	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルを切ったところ、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月25日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:24.5%
A202300378	令和5年7月8日	令和5年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	ZDSM5PD-B	ゼンデュア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	
A202300385	令和5年7月21日	令和5年8月2日	凍結防止用ヒーター(水道用)	FB-20S	山清電気株式会社	火災	寺院のトイレで当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長野県	製造から25年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300372	令和5年7月15日	令和5年7月31日	マルチタップ	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和5年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300373	令和5年6月22日	令和5年7月31日	送風機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月20日
A202300375	令和5年7月3日	令和5年7月31日	電気掃除機(自走式)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月21日
A202300377	令和5年7月20日	令和5年8月1日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から35年以上経過した製品 長期使用のエアコン(室外機)について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A202300379	令和5年6月24日	令和5年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月21日
A202300380	令和5年4月14日	令和5年8月1日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、口を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300381	令和5年7月11日	令和5年8月1日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品
A202300382	令和5年7月22日	令和5年8月2日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300383	令和5年7月21日	令和5年8月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	
A202300384	令和5年7月15日	令和5年8月2日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202300386	令和5年7月15日	令和5年8月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和5年8月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202300378）



凍結防止用ヒーター（水道用）（管理番号：A202300385）

